

令和3年度

小矢部市一般会計・特別会計歳入歳出
決算及び基金運用状況審査意見書

小矢部市監査委員

小 監 第 41 号
令和 4 年 8 月 29 日

小矢部市長 桜 井 森 夫 様

小矢部市監査委員 藤 田 勇

小矢部市監査委員 福 島 正 力

令和 3 年度小矢部市一般会計・特別会計決算及び基金運用状況審査
意見の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された令和3年度小矢部市一般会計・特別会計歳入歳出決算、基金運用状況をそれぞれ審査した結果、次のとおり意見を付します。

目 次

第1	審査の概要.....	1
第2	審査の着眼点及び主な実施内容.....	1
第3	審査の結果.....	1
第4	審査の意見.....	2
1	市税について.....	2
(1)	市税.....	2
(2)	不納欠損額.....	2
2	市債について.....	2
3	普通財産について.....	3
4	まとめ.....	3
第5	決算の概要.....	4
1	決算の総括.....	4
2	一般会計.....	6
(1)	歳入.....	8
(2)	歳出.....	14
3	特別会計.....	18
(1)	公共用地先行取得事業特別会計.....	18
(2)	国民健康保険事業特別会計.....	19
(3)	後期高齢者医療事業特別会計.....	21
(4)	東部産業団地事業特別会計.....	23
4	財産に関する調書.....	24
(1)	公有財産（土地及び建物）.....	24
5	基金の運用状況.....	25
(1)	土地開発基金.....	25
(2)	物品調達基金.....	25
6	財政分析.....	26
(1)	財政収支の分析.....	26
(2)	財政力の分析.....	27
(3)	歳入の分析.....	28
(4)	歳出の分析.....	29
(5)	財政構造の分析.....	31

令和3年度小矢部市一般会計・特別会計 歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の種類 決算審査

2 審査の対象

令和3年度小矢部市一般会計歳入歳出決算

令和3年度小矢部市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算

令和3年度小矢部市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

令和3年度小矢部市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

令和3年度小矢部市東部産業団地事業特別会計歳入歳出決算

令和3年度小矢部市土地開発基金運用状況

令和3年度小矢部市物品調達基金運用状況

3 審査の実施場所 小矢部市役所第2委員会室

4 審査の日程 令和4年7月26日から同年8月26日まで

第2 審査の着眼点及び主な実施内容

この審査にあたっては、小矢部市監査基準（令和2年小矢部市監査委員訓令第1号）に準拠し、令和4年7月26日に市長から提出された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況に関する調書について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正かなどに主眼をおき、会計管理者所管の関係諸帳簿、証書類との照合、関係職員への質問等により審査を行った。

第3 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書は、前記の方法により審査した限りにおいて、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、全ての重要な点において正確であると認められた。

審査の意見及び決算の概要は次のとおりである。

第4 審査の意見

1 市税について

(1) 市税

当年度の決算額は4,582,432千円で、前年度に比べ33,584千円減少している。これは、市民税において1,662千円、固定資産税が47,295千円減少したことなどによるものである。また、市税の収納率は97.3%で、前年度に比べ0.5ポイント増加している。これは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、個人市民税が所得額の減少等により減となったものの、法人市民税が増加したことによると考えられる。また、滞納繰越分の収納率が対前年比15.5ポイント上昇しているのは、令和2年度に1年間の徴収猶予の措置を受けたものが当年度に収納されたことが要因として認められる。

今後においては、引き続き、本市が限られた予算の中で様々な施策を確実に実行していく上で、自主財源である市税は貴重な財源となることから、新規滞納者の発生抑制やきめ細やかな滞納整理の実施など、市税収納に関する効果的・効率的な手法を検討・活用し、更なる収納率の向上を図るとともに、これまでの口座振替による納付を基本に、コンビニ収納、スマートフォンアプリを利用した収納も推進し、市税の安定的な確保に取り組まれない。

(2) 不納欠損額

当年度の市税不納欠損額は3,181千円で、前年度と比べ2,666千円減少しているが、これは、5年間の消滅時効によるものが前年に比べて少なかったからである。不能欠損額が近年、減少傾向にあるのは、債権管理担当課の日頃からの努力の積み重ねの成果であると推察される。

財政の健全化、市民負担の公平性を確保する上で、不納欠損処分を行う場合は、債務者の資力や財産、生活状況等を客観的に見極めることが重要であり、費用対効果等を十分に検証した上で、適切な処分を行う必要がある。

今後においても引き続き、債権管理担当者の知識等の習得に努めるとともに、債権関係所管課との連携をより一層強化し、効果的・効率的な債権回収が図られるよう期待するものである。

2 市債について

当年度の市債発行額は989,400千円で、前年度と比較すると989,000千円減少している。元金償還額は1,366,655千円で、前年度と比較すると43,947千円増加している。また、年度末残高は18,278,891千円で、前年度と比較すると377,255千円減少している。

厳しい財政運営が見込まれる中、市民の利用に供する施設の長寿命化や、本市の発展を支える都市基盤の整備を進めていく上で、世代間の公平性の観点からも、ある程度の財源は市債に依存せざるを得ない状況と考える。

しかし、人口減少や少子高齢化問題の進行度は高くなっている傾向があり、将来世代へ

の負担が過度なものとなり、世代間のバランスを失うことが懸念される。市債の発行にあたっては、これまで以上に事業の選択と集中を行い、プライマリーバランスの状況等にも十分注意を払い、適切な市債の発行、長期的な市債残高の縮減に努め、健全な財政運営を維持されたい。

3 普通財産について

土地や建物などの普通財産は、市民共有の公有財産のうち、特定の行政目的に供さない財産である。この財産を保有しているだけで、維持管理費用だけでなく、事務費や人件費といったコストも必要となる。また、その財産を民間が保有していれば、固定資産税等の収入が見込めることも考慮する必要がある。

本市においては、行政財産の用途を廃止した普通財産の売払いによる将来負担の軽減を図ることはもとより、売却できないような財産については、他の用途への変更や民間へ貸し付けることなども検討する必要がある。

また、普通財産の有効活用を図ることは、市民サービスを向上させ、市民満足度を向上させる手法となる場合もあることから、財産を処分するにあたっては十分に検討されたい。

4 まとめ

今後の財政運営を展望すると、人口減少に伴う地方交付税の段階的な縮減や市税等の減少により、歳入の縮小は避けられず、歳出においては、市債の償還金である公債費や少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加、また、公共施設の長寿命化対策等の投資事業費の増加が予想され、厳しい財政状況が続くと見込まれる。

加えて、新型コロナウイルスの感染拡大は終息には至っておらず、今後についても、歳入においては利用料等の減少がある一方で、市民の安全・安心のための感染対策費等の増大が見込まれるなど、歳入・歳出ともに見通し不透明な財政運営を余儀なくされる。

そのため市政全般において、国・県の動向についての情報収集を行い、財源を確保するとともに、収支の均衡を図りつつ、限られた財源の中で最大の効果を挙げられるよう、事務・事業のさらなる計画的かつ適正な執行に努められたい。

本市では、これまでも地域経済の活性化や若年層の流入・定着を図るとともに、人口流出や少子化を食い止めるための各種施策を展開してきたところであり、今後とも、目指す都市像である「魅力・安心・充実 しあわせ おやべ」の実現に向けた積極的、かつ、スピード感のある取り組みを期待するものである。

第5 決算の概要

1 決算の総括

一般会計及び特別会計を合計した予算現額は、20,384,106,393円である。当該予算現額に対する決算額は、歳入20,431,926,533円、歳出19,402,759,686円、当該予算現額に対する割合は歳入100.2%、歳出95.2%である。

この決算の状況を各会計別に見ると表1のとおりである。

表1 会計別歳入歳出決算一覧

(単位:円)

会計・区分	予算現額	決算額				
		歳入	歳出	差引残高	重複額	
一般会計	16,449,403,393	16,542,316,032	15,570,212,180	972,103,852	0	
特別会計	公共用地 先行取得事業	40,700,000	144,730	805	143,925	0
	国民健康 保険事業	2,931,952,000	2,923,070,879	2,871,720,009	51,350,870	133,432,320
	後期高齢者 医療事業	839,851,000	844,194,892	838,626,692	5,568,200	460,126,430
	東部産業団地 事業	122,200,000	122,200,000	122,200,000	0	0
	小計	3,934,703,000	3,889,610,501	3,832,547,506	57,062,995	593,558,750
合計	20,384,106,393	20,431,926,533	19,402,759,686	1,029,166,847	593,558,750	

歳入・歳出決算合計額から一般会計と特別会計間の繰出し繰入れによる重複額593,558,750円を差し引くと、歳入19,838,367,783円、歳出18,809,200,936円、歳入歳出差引1,029,166,847円の黒字となっている。

表1により、これらの収支状況をまとめると表2のとおりとなる。

表2 決算収支状況表

(単位：千円)

区分	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
一般会計	16,542,316	15,570,212	972,104	16,512	955,592
特別会計	3,889,611	3,832,548	57,063	-	57,063
計	20,431,927	19,402,760	1,029,167	16,512	1,012,655
重複額	593,559	593,559	-	-	-
純計	19,838,368	18,809,201	1,029,167	16,512	1,012,655

翌年度へ繰越すべき財源 16,512 千円を差し引いた実質収支は、1,012,655 千円の黒字となっている。

<参考>

一般会計と特別会計を合わせた総計決算

(単位：千円)

区分	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
令和3年度	20,431,927	19,402,760	1,029,167	16,512	1,012,655
令和2年度	22,671,601	22,234,217	437,384	54,335	383,049
比較増減	△ 2,239,674	△ 2,831,457	591,783	△ 37,823	629,606
伸び率	△ 9.9%	△ 12.7%	135.3%	△ 69.6%	164.4%

一般会計のみの総計決算

(単位：千円)

区分	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
令和3年度	16,542,316	15,570,212	972,104	16,512	955,592
令和2年度	18,825,055	18,445,781	379,274	54,335	324,939
比較増減	△ 2,282,739	△ 2,875,569	592,830	△ 37,823	630,653
伸び率	△ 12.1%	△ 15.6%	156.3%	△ 69.6%	194.1%

2 一般会計

一般会計の決算収支の状況は、表2より、歳入16,542,316千円に対し歳出15,570,212千円、歳入歳出差引972,104千円となっており、これから翌年度へ繰り越すべき財源16,512千円があるために、これを差し引いた実質収支は955,592千円となる。

前年度と比較した一般会計の決算収支の状況は、歳入2,282,739千円(12.1%)の減、歳出2,875,569千円(15.6%)の減となっている。

一般会計の決算収支の詳細は、表3のとおりである。

表3 一般会計決算収支状況

(単位：千円)

区分		金額	備考	
歳入歳出差引額 (A)		972,104		
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額 (B)	0		
	繰越明許費繰越額 (C)	16,512	コミュニティ放送事業費	1,000
			生産調整推進対策事業費	800
			土地改良振興事業費	2,267
			市営土地改良事業費	1,101
			治山事業費	19
			市道新設改良事業費	3,377
			橋梁整備費	413
			街路事業費	2,125
			住宅・建築物安全ストック形成事業費	250
現年農地農業用施設災害復旧事業費	5,160			
事故繰越し繰越額 (D)	0			
計 (E)	16,512	(B) + (C) + (D)		
実質収支額 (F)	955,592	(A) - (E)		
前年度実質収支額 (G)	324,939			
単年度収支額 (H)	630,653	(F) - (G)		
財政調整基金積立金 (I)	217,810			
地方債繰上償還金 (J)	0			
財政調整基金取崩し額 (K)	0			
実質単年度収支 (L)	848,463	(H) + (I) + (J) - (K)		

実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、本年度の黒字または赤字の増減額を表し、本年度 630,653 千円のプラスとなっている。プラスとなった主な要因は、地方交付税等の一般財源が前年度より増加したことによるものである。

単年度収支額から、後年度の財政への配慮からなされた財政調整基金積立金217,810千円を加えて算定した本年度実質単年度収支額は848,463千円のプラスとなっている。実質単年度収支は、黒字要素たる基金積立てや地方債の繰上償還、赤字要素たる基金取崩しの影響を除外した実質的な単年度の収支を表しており、本年度は前年度に引き続きプラスとなった。

(1) 歳 入

款別の歳入決算は、前年度と比較すると、表4のとおりである。

表4 歳入款別一覧表

(単位：千円)

款	令和3年度 予算現額	令和3年度決算(A)		令和2年度決算(B)		対前年度決算 増減額 (A)-(B)
		金 額	構成比	金 額	構成比	
1 市税	4,317,643	4,582,432	27.7%	4,616,016	24.5%	△ 33,584
2 地方譲与税	178,428	193,007	1.2%	189,768	1.0%	3,239
3 利子割交付金	3,000	3,152	0.0%	3,948	0.0%	△ 796
4 配当割交付金	17,000	25,110	0.2%	16,826	0.1%	8,284
5 株式等譲渡所得割交付金	38,000	27,629	0.2%	18,916	0.1%	8,713
6 法人事業税交付金	19,000	53,841	0.3%	22,138	0.1%	31,703
7 地方消費税交付金	713,000	741,477	4.5%	684,657	3.6%	56,820
8 ゴルフ場利用税交付金	28,000	38,356	0.2%	21,694	0.1%	16,662
9 環境性能割交付金	7,000	16,469	0.1%	14,993	0.1%	1,476
10 地方特例交付金	112,000	116,166	0.7%	24,740	0.1%	91,426
11 地方交付税	3,449,000	4,090,758	24.7%	3,605,861	19.2%	484,897
12 交通安全対策特別交付金	5,000	3,979	0.0%	4,267	0.0%	△ 288
13 分担金及び負担金	64,450	54,174	0.3%	50,264	0.3%	3,910
14 使用料及び手数料	166,103	151,512	0.9%	151,947	0.8%	△ 435
15 国庫支出金	3,550,305	3,107,304	18.8%	4,818,871	25.6%	△ 1,711,567
16 県支出金	1,348,821	1,301,010	7.9%	1,590,118	8.5%	△ 289,108
17 財産収入	124,177	148,477	0.9%	120,058	0.6%	28,419
18 寄附金	57,399	70,039	0.4%	66,743	0.4%	3,296
19 繰入金	52,689	42,477	0.3%	190,962	1.0%	△ 148,485
20 繰越金	379,274	379,274	2.3%	152,505	0.8%	226,769
21 諸収入	408,014	406,273	2.4%	481,363	2.6%	△ 75,090
22 市債	1,411,100	989,400	6.0%	1,978,400	10.5%	△ 989,000
合計	16,449,403	16,542,316	100.0%	18,825,055	100.0%	△ 2,282,739

この表より収入状況は、予算額16,449,403千円に対し収入済額16,542,316千円、収入率100.6%となっている。前年度より増加した主なものは地方交付税、繰越金、減少した主なものは国庫支出金、市債である。各款別の決算状況は、次のとおりである。

第1款 市税

表5 市税総計一覧表

(単位：千円)

年度 \ 区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	対調定収入率
令和2年度(A)	4,586,335	4,766,280	4,616,016	5,847	144,417	96.8%
令和3年度(B)	4,317,643	4,708,686	4,582,432	3,181	123,073	97.3%
対前年度増減(C)	△ 268,692	△ 57,594	△ 33,584	△ 2,666	△ 21,344	
増減率(C)/(A)	△ 5.9%	△ 1.2%	△ 0.7%	△ 45.6%	△ 14.8%	

収入済額は、前年度に比べ33,584千円(0.7%)減少し、4,582,432千円となっている。歳入全体に占める市税の割合は、表4より27.7%であり、前年度よりで3.2ポイント高くなっている。また、市税収入済額の調定額に占める収入率は97.3%であり、前年度より0.5ポイント高くなっている。

不納欠損額は、前年度より2,666千円(45.6%)減少し、決算額3,181千円となっている。これは地方税法第18条の規定に基づく消滅時効にかからないよう滞納整理を行ったことによるものである。

税目別の収入状況は、前年度と比較すると、表6のとおりである。

表6 税目別決算対前年度比較表

(単位：千円)

税目 \ 区分	令和2年度	令和3年度		対前年度増減	
		金額	構成比	金額	比率
1 市民税	1,738,452	1,736,790	37.9%	△ 1,662	△ 0.1%
(1) 個人	1,444,678	1,399,209	30.5%	△ 45,469	△ 3.1%
(2) 法人	293,774	337,581	7.4%	43,807	14.9%
2 固定資産税	2,600,614	2,553,319	55.7%	△ 47,295	△ 1.8%
(1) 純固定資産税	2,592,356	2,545,390	55.5%	△ 46,966	△ 1.8%
(2) 交付金及び納付金	8,258	7,929	0.2%	△ 329	△ 4.0%
3 軽自動車税	105,435	109,582	2.4%	4,147	3.9%
4 市たばこ税	170,772	181,944	4.0%	11,172	6.5%
5 鉱産税	81	87	0.0%	6	7.4%
6 入湯税	662	710	0.0%	48	7.3%
合計	4,616,016	4,582,432	100.0%	△ 33,584	△ 0.7%

市税のうち93.6%を占める市民税及び固定資産税の収入状況は次のとおりである。

ア 市民税

市民税は、前年度より1,662千円（0.1%）の減となり、決算額1,736,790千円となった。このうち、個人市民税は令和2年度に引き続き所得額の減少等により45,469千円（3.1%）の減、法人市民税はスポーツ用品等のブランドを持つ企業の納付額増が大きく影響し43,807千円（14.9%）の増となった。

イ 固定資産税

固定資産税は、前年度より47,295千円（1.8%）減少し、決算額2,553,319千円となっている。これは、コロナ禍を考慮して令和3年度に限定した減免措置が要因と考えられる。

第2款 地方譲与税

決算額は、前年度に比べ3,239千円（1.7%）増加し、193,007千円となっている。税目別決算は、地方揮発油譲与税47,834千円、自動車重量譲与税136,773千円、森林環境譲与税8,400千円となっている。

第3款 利子割交付金

決算額は、前年度に比べ796千円（20.2%）減少し、3,152千円となっている。

第4款 配当割交付金

決算額は、前年度に比べ8,284千円（49.2%）増加し、25,110千円となっている。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

決算額は、前年度に比べ8,713千円（46.1%）増加し、27,629千円となっている。

第6款 法人事業税交付金

決算額は、前年度に比べ31,703千円（143.2%）増加し、53,841千円となっている。

第7款 地方消費税交付金

決算額は、前年度に比べ56,820千円（8.3%）増加し、741,477千円となっている。

第8款 ゴルフ場利用税交付金

決算額は、前年度に比べ16,662千円（76.8%）増加し、38,356千円となっている。

第9款 環境性能割交付金

決算額は、前年度に比べ1,476千円（9.8%）増加し、16,469千円となっている。

第10款 地方特例交付金

決算額は、前年度に比べ91,426千円（369.5%）増加し、116,166千円となっている。

第11款 地方交付税

決算額は、前年度に比べ484,897千円（13.4%）増加し、4,090,758千円となっている。この内訳は、普通交付税が前年度に比べ451,885千円（15.8%）増加し3,313,595千円、特別交付税が前年度に比べ33,012千円（4.4%）増加し777,163千円である。

普通交付税については、基準財政需要額において、新設された「地域デジタル社会推進費」や、臨時の算定項目「臨時経済対策費」及び「臨時財政対策債償還基金費」が創設されたことなどから、基準財政需要額から基準財政収入額を差引し算定した結果、前年度から増加となった。特別交付税については、大雪に伴う除雪費用の増大等により、前年度から増加となった。

地方交付税の推移は表7のとおりである。

表7 地方交付税の収入状況

（単位：千円、%）

年度	普通交付税				特別交付税	合計	対前年度比
	基準財政需要額	基準財政収入額	交付基準額	交付決定額			
令和2年度	7,109,598	4,244,256	2,865,342	2,861,710	744,151	3,605,861	105.0
令和3年度	7,463,087	4,149,492	3,313,595	3,313,595	777,163	4,090,758	113.4

第12款 交通安全対策特別交付金

決算額は、前年度に比べて288千円（6.7%）減少し、3,979千円となっている。

第13款 分担金及び負担金

決算額は、前年度に比べ3,910千円（7.8%）増加し、54,174千円となっている。

決算額の内訳は、分担金が前年度に比べ242千円（38.5%）増加し871千円、負担金が前年度に比べ3,668千円（7.4%）増加し、53,303千円である。

第14款 使用料及び手数料

決算額は、前年度に比べ435千円（0.3%）減少し、151,512千円となっている。

決算額の内訳は、使用料が前年度に比べ527千円（0.6%）減少し81,772千円、手数料が前年度に比べ92千円（0.1%）増加し69,740千円である。

第15款 国庫支出金

決算額は、前年度に比べ1,711,567千円（35.5%）減少し、3,107,304千円となっている。

決算額の内訳は、国庫負担金1,053,266千円、国庫補助金2,046,319千円、委託金7,719千円である。国庫負担金の主なものは、児童手当支給費負担金、障害者自立支援給付費負担金等の民生費国庫負担金873,459円である。国庫補助金の主なものは、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金等を含む民生費国庫補助金851,219千円、地方創生臨時交付金等の総務費国庫補助金595,817千円である。委託金の主なものは、基礎年金等事務委託金6,547千円である。

第16款 県支出金

決算額は、前年度に比べ289,108千円（18.2%）減少し、1,301,010千円となっている。

決算額の内訳は、県負担金437,145千円、県補助金784,468千円、委託金79,397千円である。県負担金の主なものは、民生費県負担金309,884千円、衛生費県負担金127,261千円である。県補助金の主なものは、総務費県補助金221,619千円、農林水産業費県補助金339,674千円である。委託金の主なものは、総務費委託金71,843千円である。総務費委託金の主なものは、県民税徴収事務委託金54,604千円である。

第17款 財産収入

決算額は、前年度に比べ28,419千円（23.7%）増加し、148,477千円となっている。

決算額の内訳は、財産貸付収入12,938千円、利子及び配当金1,270千円、不動産売却収入29,695千円、物品売却収入104,574千円である。物品売却収入の内訳は、市有牛売却収入103,380千円、不用品売却収入1,194千円である。

第18款 寄附金

決算額は、前年度に比べ3,296千円（4.9%）増加し、70,039千円となっている。決算額の主なものは、ふるさとおやべ応援寄附金67,738千円である。

第19款 繰入金

決算額は、前年度に比べ148,485千円（77.8%）減少し、42,477千円となっている。決算額の主なものは、ふるさとおやべ応援基金繰入金36,040千円である。

第20款 繰越金

決算額は、前年度に比べ226,769千円（148.7%）増加し、379,274千円となっている。決算額の内訳は、前年度実質収支額324,939千円に、繰越明許費繰越額54,335千円を加算したものである。

第21款 諸収入

決算額は、前年度に比べ75,090千円（15.6%）減少し、406,273千円となっている。決算額の主なものは、中小企業融資貸付金元利収入（金融機関への預託金の満期戻戻金）120,002千円、地域支援事業費交付金111,850千円、砺波地域消防組合決算剰余金償還金25,523千円である。

第22款 市債

決算額は、前年度に比べ989,000千円（50.0%）減少し、989,400千円となっている。決算額が減少した理由は、市民交流プラザ整備事業債の減等である。決算額の主なものは、県営土地改良事業債100,200千円、道路整備事業債107,900千円、街路事業債128,500千円、市民交流プラザ整備事業債59,900千円、臨時財政対策債451,500千円である。

本年度末における市債の状況は表8のとおりである。

表8 年度末における市債の状況

（単位：千円）

区分	年度 令和2年度末 現在高(A)	令和3年度		令和3年度末 現在高(B)	構成比	増減額 (B)-(A)
		元金償還金	借入金			
1 総務債	436,923	85,784		351,139	1.9%	△ 85,784
2 民生債	2,632,909	22,495		2,610,414	14.3%	△ 22,495
3 衛生債	60,652	5,310	6,600	61,942	0.3%	1,290
4 農林水産業債	1,002,008	99,647	152,100	1,054,461	5.8%	52,453
5 商工・労働債	237,094	15,172		221,922	1.2%	△ 15,172
6 土木債	4,213,422	319,674	227,300	4,121,048	22.5%	△ 92,374
7 消防債	272,543	31,104	10,000	251,439	1.4%	△ 21,104
8 教育債	3,619,336	309,873	141,900	3,451,363	18.9%	△ 167,973
9 災害復旧債	31,258	3,079		28,179	0.2%	△ 3,079
10 減税補填債	56,549	17,133		39,416	0.2%	△ 17,133
11 調整債	12,700	0		12,700	0.1%	0
12 臨時財政対策債	6,080,752	457,384	451,500	6,074,868	33.2%	△ 5,884
計	18,656,146	1,366,655	989,400	18,278,891	100.0%	△ 377,255

(2) 歳 出

款別の歳出決算は、前年度と比較すると、表9のとおりである。

表9 歳出款別一覧表

(単位：千円)

款	年度 令和3年度予算 現額	令和3年度決算額			令和2年度決算額		対前年決算増 減額 (A) - (B)
		金額 (A)	構成比	翌年度繰越額	金額 (B)	構成比	
1 議会費	170,348	168,473	1.1%	0	169,585	0.9%	△ 1,112
2 総務費	2,577,573	2,503,635	16.1%	4,575	4,677,222	25.4%	△ 2,173,587
3 民生費	4,732,754	4,473,180	28.7%	119,536	3,811,053	20.7%	662,127
4 衛生費	1,963,058	1,797,710	11.5%	129,336	1,577,822	8.5%	219,888
5 労働費	16,160	15,740	0.1%	0	16,264	0.1%	△ 524
6 農林水産業費	1,130,663	987,819	6.3%	114,365	1,555,409	8.4%	△ 567,590
7 商工費	416,178	405,925	2.6%	0	373,670	2.0%	32,255
8 土木費	1,956,733	1,816,771	11.7%	124,919	1,864,984	10.1%	△ 48,213
9 消防費	529,113	526,229	3.4%	0	575,487	3.1%	△ 49,258
10 教育費	1,453,841	1,408,502	9.1%	9,000	2,383,817	12.9%	△ 975,315
11 災害復旧費	34,562	20,242	0.1%	13,000	28,384	0.2%	△ 8,142
12 公債費	1,448,020	1,445,986	9.3%	0	1,412,084	7.7%	33,902
13 予備費	20,400	0	0.0%	0	0	0.0%	0
合計	16,449,403	15,570,212	100.0%	514,731	18,445,781	100.0%	△ 2,875,569

この表から本年度の支出済額は、予算現額 16,449,403 千円に対し 15,570,212 千円、執行率 94.7%となっており、翌年度繰越額 514,731 千円を差し引きすると、364,460 千円の不用額が生じている。

各款別の決算状況は、次のとおりである。

第1款 議会費

決算額は前年度に比べ1,112千円(0.7%)減少し168,473千円、執行率は98.9%となっている。

決算額の主なものは、事業単位として議員報酬を含む議会運営費122,205千円、議員調査活動費7,212千円、事務局運営費5,667千円等である。

第2款 総務費

決算額は前年度に比べ2,173,587千円(46.5%)減少し2,503,635千円、執行率は97.1%となっている。決算額が減少した理由は、特別定額給付金給付事業費の減等である。

決算額の主なものは、一般管理費560,408千円、情報管理費121,509千円、企画費831,991千円、定住支援費95,940千円、税務総務費92,281千円等である。翌年度に繰り越された事業は、コミュニティ放送事業費1,000千円、戸籍住民基本台帳事務費3,575千円である。

第3款 民生費

決算額は前年度に比べ662,127千円(17.4%)増加し4,473,180千円、執行率は94.5%となっている。決算額が増加した理由は、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費の増等である。

決算額の主なものは、障害者福祉費756,886千円、老人福祉費232,049千円、介護保険費595,778千円、児童福祉総務費669,463千円、児童措置費400,030千円、保育所費1,378,615千円等である。翌年度に繰り越された事業は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費116,526千円、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費3,010千円である。

第4款 衛生費

決算額は前年度に比べ219,888千円(13.9%)増加し1,797,710千円、執行率は91.6%となっている。

決算額の主なものは、保健衛生総務費421,607千円、予防費369,983千円、老人保健対策費460,126千円、環境衛生費80,289千円、上水道整備費108,163千円、清掃総務費225,291千円等である。翌年度に繰り越された事業は、新型コロナウイルスワクチン接種事業費129,336千円である。

第5款 労働費

決算額は前年度に比べ524千円（3.2%）減少し15,740千円、執行率は97.4%となっている。

決算額の主なものは、事業単位として勤労者融資対策費15,000千円等である。

第6款 農林水産業費

決算額は前年度に比べ567,590千円（36.5%）減少し987,819千円、執行率は87.4%となっている。

決算額の主なものは、農業総務費118,851千円、農業振興費307,415千円、牧野運営費89,879千円、農地費244,826千円、農業集落排水事業費126,000千円等である。

翌年度に繰り越された事業は、生産調整推進対策事業費40,356千円、土地改良振興事業費68,149千円、市営土地改良事業費2,422千円、治山事業費3,438千円である。

第7款 商工費

決算額は前年度に比べ32,255千円（8.6%）増加し405,925千円、執行率は97.5%となっている。

決算額の主なものは、商工振興費233,781千円、企業立地推進費79,671千円、観光費49,420千円等である。

第8款 土木費

決算額は前年度に比べ48,213千円（2.6%）減少し1,816,771千円、執行率は92.8%となっている。

決算額の主なものは、道路維持費336,448千円、道路新設改良費117,336千円、街路事業費236,088千円、下水道費724,000千円、住宅管理費34,313千円等である。

翌年度に繰り越された事業は、市道新設改良事業費67,840千円、橋梁整備費8,025千円、街路事業費48,054千円、住宅・建築物安全ストック形成事業費1,000千円である。

第9款 消防費

決算額は前年度に比べ49,258千円（8.6%）減少し526,229千円、執行率は99.5%となっている。

決算額の内訳は、常備消防費466,623千円、非常備消防費41,431千円、消防施設費18,175千円である。

第10款 教育費

決算額は前年度に比べ975,315千円(40.9%)減少し1,408,502千円、執行率は96.9%となっている。

決算額の主なものは、教育センター費107,241千円、小中学校管理費258,522千円、社会教育施設費137,442千円、図書館費50,706千円、文化施設費225,898千円、体育施設費121,589千円等である。

翌年度に繰り越された事業は、小中学校管理費9,000千円である。

第11款 災害復旧費

決算額は前年度に比べ8,142千円(28.7%)減少し20,242千円、執行率は58.6%となっている。

決算額の内訳は、農地農業用施設災害復旧費20,242千円である。

翌年度に繰り越された事業は、現年農地農業用施設災害復旧事業費13,000千円である。

第12款 公債費

決算額は前年度に比べ33,902千円(2.4%)増加し1,445,986千円、執行率は99.9%となっている。

決算額の内訳は、元金1,366,655千円、利子79,329千円、公債事務費2千円である。

3 特別会計

(1) 公共用地先行取得事業特別会計

ア 収支の状況

令和3年度の決算状況は、予算現額40,700千円に対する決算額が、歳入145千円（予算現額に対する収入率0%）、歳出1千円（予算現額に対する執行率0%）である。

イ 歳入の内容

歳入決算額の内訳は、前年度決算剰余金に係る繰越金144千円、土地開発基金利子1千円である。

ウ 歳出の内容

歳出決算額の内訳は、土地開発基金積立金1千円である。

エ 事業の内容

土地の取得状況は表10のとおりである。

表 10 取得状況

(単位：円)

区分	土地取得費（付帯工事含む）		令和3年度 行政目的へ売却	令和3年度末 管理用地
	令和2年度以前	令和3年度		
小矢部伏木港線用地	3,120,000	0	0	3,120,000
斎場隣接地	110,978,249	0	0	110,978,249
南部丘陵用地及び取得に伴う測量費	102,704,651	0	0	102,704,651
ハローワーク隣接地	85,464,176	0	0	85,464,176
石動駅周辺整備事業用地	113,387,357	0	0	113,387,357
計	415,654,433	0	0	415,654,433

(2) 国民健康保険事業特別会計

ア 収支の状況

令和3年度の決算状況は、予算現額2,931,952千円に対する決算額が、歳入2,923,071千円（予算現額に対する収入率 99.7%）歳出2,871,720千円（予算現額に対する執行率97.9%）、歳入歳出差引額51,351千円は翌年度へ繰り越す決算となっている。

イ 歳入の内容

歳入決算額は、予算現額2,931,952千円に対し調定額3,007,389千円、収入済額は2,923,071千円で、調定額に対する収入割合は97.1%となっている。

款別歳入決算の内容は表11のとおりである。

表 11 歳入の決算状況

(単位：千円)

款	予算現額	調定額	本年度収入済額		対調定収入率	対前年度増減	
			金額	構成比		前年度収入済額	増減率
1 国民健康保険税	549,372	639,166	554,948	19.0%	86.8%	578,991	△ 4.2%
2 使用料及び手数料	200	141	141	0.0%	100.0%	136	3.7%
3 県支出金	2,122,830	2,119,313	2,119,313	72.5%	100.0%	1,996,980	6.1%
4 財産収入	24	3	3	0.0%	100.0%	37	△ 91.9%
5 繰入金	195,336	186,399	186,399	6.4%	100.0%	181,259	2.8%
6 繰越金	57,349	57,349	57,349	2.0%	100.0%	19,862	188.7%
7 諸収入	6,154	3,825	3,825	0.1%	100.0%	5,632	△ 32.1%
8 国庫支出金	687	1,093	1,093	0.0%	100.0%	7,390	△ 85.2%
計	2,931,952	3,007,289	2,923,071	100.0%	97.2%	2,790,287	4.8%

国民健康保険税は、決算額554,948千円、歳入総額に占める割合は18.9%、前年度より24,043千円（4.2%）の減となっている。

県支出金は、決算額2,119,313千円、歳入総額に占める割合は72.5%、前年度より122,333千円の増となっている。

繰越金は、前年度決算剰余金であり、決算額57,349千円、前年度より37,487千円の増となっている。

ウ 国民健康保険税の内容

国民健康保険税の収納状況は、表12のとおりである。

表 12 国民健康保険税の収納状況 (単位：千円)

区 分		予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和3年度	現年課税分	533,924	554,476	539,312	0	15,164	97.3%
	滞納繰越分	15,448	84,690	15,636	1,111	67,943	18.5%
	計	549,372	639,166	554,948	1,111	83,107	86.8%
令和2年度	現年課税分	542,978	575,634	563,376	0	12,258	97.9%
	滞納繰越分	11,876	92,740	15,615	5,651	71,474	16.8%
	計	554,854	668,374	578,991	5,651	83,732	86.6%

国民健康保険税の収納率は、前年度より0.2ポイント改善し86.8%となった。また、収入未済額83,107千円が調定額に占める割合は13.0%であり、前年度の12.5%から0.5ポイント上昇した。

不納欠損額は、決算額1,111千円、前年度より4,540千円減少した。

エ 歳出の内容

歳出の決算額の内容は、表13のとおりである。

表 13 歳出の決算状況 (単位：千円)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	対前年度増減	
						前年度支出済額	増減率
1 総務費	18,457	15,992	0	2,465	86.6%	20,874	△ 23.4%
2 保険給付費	2,066,016	2,020,361	0	45,655	97.8%	1,931,749	4.6%
3 国民健康保険事業費 納付金	714,577	714,575	0	2	100.0%	710,024	0.6%
4 財政安定化基金拠出 金	10	0	0	10	0.0%	0	-
5 保健事業費	62,138	50,181	0	11,957	80.8%	47,543	5.5%
6 基金積立金	57,363	57,351	0	12	100.0%	19,890	188.3%
7 公債費	20	0	0	20	0.0%	0	-
8 諸支出金	13,371	13,260	0	111	99.2%	2,858	364.0%
計	2,931,952	2,871,720	0	60,232	97.9%	2,732,938	5.1%

医療機関に支払う診療報酬等の保険給付費は、決算額2,020,361千円、前年度より88,612千円(4.6%)の増となっている。これは、前年度の新型コロナウイルス感染症による受診控えの反動によるものとみられる。

(3) 後期高齢者医療事業特別会計

ア 収支の状況

令和3年度の決算状況は、予算現額 839,851 千円に対する決算額が、歳入 844,195 千円（予算現額に対する収入率 100.5%）、歳出 838,627 千円（予算現額に対する執行率 99.9%）、歳入歳出差引額 5,568 千円は翌年度に繰り越す決算となっている。

イ 歳入の内容

歳入決算額は、予算現額 839,851 千円に対し調定額 845,293 千円、収入済額 844,195 千円、調定額に対する収入割合は 99.9%となった。

款別歳入決算の内容は表 14 のとおりである。

表 14 歳入の決算状況

(単位：千円)

款	予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	収入率
			金額	構成比			
1 後期高齢者医療保険料	374,402	381,233	380,135	45.0%	41	1,057	99.7%
2 使用料及び手数料	30	16	16	0.0%	0	0	100.0%
3 繰入金	461,721	460,126	460,126	54.5%	0	0	100.0%
4 諸収入	3,080	3,300	3,300	0.4%	0	0	100.0%
5 繰越金	618	618	618	0.1%	0	0	100.0%
計	839,851	845,293	844,195	100.0%	41	1,057	99.9%

歳入の主なものは、繰入金 460,126 千円、後期高齢者医療保険料 380,135 千円である。繰入金の歳入総額に占める割合は 54.5%、後期高齢者医療保険料の歳入総額に占める割合は 45.0%である。

ウ 歳出の内容

歳出決算額は、予算現額 839,851 千円に対し支出済額 838,627 千円、前年度より 93,662 千円（10.0%）の減となった。

款別歳出決算の内容は表 15 のとおりである。

表 15 歳出の決算状況

(単位：千円)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	対前年度増減	
						前年度支出済額	増減率
1 総務費	2,663	2,393	0	270	89.9%	3,152	△ 24.1%
2 後期高齢者医療広域 連合納付金	833,144	832,424	0	720	99.9%	901,764	△ 7.7%
3 保健事業費	3,364	3,193	0	171	94.9%	27,165	△ 88.2%
4 諸支出金	680	617	0	63	90.7%	208	196.6%
計	839,851	838,627	0	1,224	99.9%	932,289	△ 10.0%

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 832,424 千円であり、歳出総額の 99.3%を占めている。

(4) 東部産業団地事業特別会計

平成 25 年度から小矢部市土地開発公社により、東部産業団地造成事業を開始し、東部産業団地の用に供する土地の買戻しを行っている。

ア 収支の状況

令和 3 年度の決算状況は、予算現額 122,200 千円に対する決算額が、歳入 122,200 千円（予算現額に対する収入率 100.0%）、歳出 122,200 千円（予算現額に対する執行率 100.0%）である。

イ 歳入の内容

款別歳入決算の内容は表 16 のとおりである。

表 16 歳入の決算状況

(単位：千円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
1 土地貸付収入	77,532	77,532	77,532	0	0	100.0%
2 借入金	44,668	44,668	44,668	0	0	100.0%
計	122,200	122,200	122,200	0	0	100.0%

ウ 歳出の内容

款別歳出決算の内容は表 17 のとおりである。

表 17 歳出の決算状況

(単位：千円)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 東部産業団地費	122,200	122,200	0	0	100.0%
計	122,200	122,200	0	0	100.0%

4 財産に関する調書

(1) 公有財産（土地及び建物）

ア 行政財産

土地は、おやべ市民活動サポートセンターの用途廃止による普通財産への種別替等によって1,591.02 m²減少した。

建物は、総合会館の解体に伴う市民体育館管理室の整備による増加はあったが、おやべ市民活動サポートセンターの普通財産への種別替等により、333.62 m²減少している。

イ 普通財産

土地は、旧東蟹谷保育所グラウンド敷地の売払いによる減少はあったが、東部産業団地用地を小矢部市土地開発公社から買い戻したことに加え、おやべ市民活動サポートセンターの用途廃止による普通財産への種別替等により、5,135.88 m²増加した。

建物は、おやべ市民活動サポートセンターの普通財産への種別替等による増加はあったが、総合会館の解体により、2,347.43 m²減少した。

表 18 土 地

(単位：m²)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
行 政 財 産	1,944,317.43	△ 1,591.02	1,942,726.41
普 通 財 産	261,123.29	5,135.88	266,259.17
合 計	2,205,440.72	3,544.86	2,208,985.58

表 19 建 物

(単位：m²)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
行政財産	木 造	9,788.46	0.00	9,788.46
	非木造	153,694.41	△ 333.62	153,360.79
	計	163,482.87	△ 333.62	163,149.25
普通財産	木 造	0.00	0.00	0.00
	非木造	9,094.81	△ 2,347.43	6,747.38
	計	9,094.81	△ 2,347.43	6,747.38
合 計		172,577.68	△ 2,681.05	169,896.63

5 基金の運用状況

審査に付された各基金は、設置の目的に沿って運用され、その執行は適正であると認められた。

(1) 土地開発基金

本年度の増減は表20のとおりである。

表20

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
貸付金	415,654,433	0	415,654,433
現金・預金	40,584,567	805	40,585,372
合 計	456,239,000	805	456,239,805

(2) 物品調達基金

基金の原資は3,000千円で、回転数は4.44回転となり、運用益金は前年度より18千円減の817千円となっている。

物品調達基金の貸借対照表及び損益計算書は表21、表22のとおりである。

表21

令和3年度小矢部市物品調達基金貸借対照表

(単位：円)

資産の部		負債・資本の部	
資 産		負 債	
現 金	2,686,290	未払金	1,537,172
物 品	638,560	資 本	
未収金	2,029,745	基 金	3,000,000
		当期純益	817,423
合 計	5,354,595	合 計	5,354,595

表22

令和3年度小矢部市物品調達基金損益計算書

(単位：円)

費 用		収 益	
購入額	13,347,711	払出高	14,165,134
棚卸資産評価損	0		
当期純益	817,423		
合 計	14,165,134	合 計	14,165,134

6 財政分析

健全財政の維持は、地方財政の運営を行う上での基本である。

「財政分析」の主な目的は、地方公共団体の財政運営の堅実性と財政構造の弾力性が保たれているかどうかを判断することである。人口減少による歳入の減が見込まれる中、多様化する行政需要に対応しなければならない状況下における財政運営は、限られた財源を効率的に配分することが必要であり、財政状況を的確に把握し、総合的に財政分析を行うことが重要である。

財政分析にあたっては、普通会計に対する決算統計の数値を用いた。

また、類似団体の数値については、総務省編「類似団体別市町村財政指数表」を用いた。

(1) 財政収支の分析

ア 実質収支比率

(算式) (形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源) ÷標準財政規模×100

実質収支比率は、実質収支が市の標準財政規模に占める割合である。標準財政規模は、経常一般財源等の規模である。経常一般財源等は、毎年度経常的に収入され使途が自由な資金である。

健全財政を維持するためには、実質収支が赤字となることは、避けなければならない、赤字の場合は、不健全な状況である。

これに対し黒字の場合であっても、黒字幅が大きければよいというものではない。後年度の財源調整に必要な範囲にとどめ、それ以外は、行政水準の向上、地方債の繰上償還等に活用すべきである。

本市及び類似団体の実質収支比率は次の表のとおりである。

表23 実質収支比率

(単位：%)

団体別\年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
小 矢 部 市	2.6	1.3	1.6	3.8	10.4
類 似 団 体	5.9	6.0	5.8	6.7	

イ 実質単年度収支

(算式) 単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩し額

実質単年度収支は、単年度収支にこれら当該年度に措置された黒字要素と赤字要素が仮に歳入歳出に措置されなかったとした場合、単年度収支が実質的にどのようなかを見るものである。

本市の実質単年度収支は次表のとおりである。

表24 実質単年度収支

(単位：千円)

区 分\年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
単 年 度 収 支	△206,731	△110,006	28,626	191,299	630,653
実質単年度収支	△255,526	△312,202	△156,964	287,615	848,463

本年度は、単年度収支が630,653千円の黒字、実質単年度収支が848,463千円の黒字となっている。これは、本年度の地方交付税等の一般財源が前年度より増加したこと、また財政調整基金の取崩しがなかったことが主な要因である。

(2) 財政力の分析

ア 財政力指数

(算式) $\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$ の過去3年平均値

財政力指数は、必要とする一般財源に対し、制度上収入され得る税収入等がどれだけあるかという指標によって財政力を判断しようとするものである。この指数が高ければ高いほど、財政力が強いと考えられる。この値が「1」を超える団体は、地方交付税の不交付団体となる。

本市および類似団体の財政力指数は次表のとおりである。

表25 財政力指数

団体別\年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
小 矢 部 市	0.59	0.60	0.60	0.60	0.59
類 似 団 体	0.58	0.58	0.57	0.57	-

本年度は、分母となる基準財政需要額は増加した一方、分子となる基準財政収入額はコロナ禍の影響等により減少した。前年度の類似団体の財政力指数は0.57であり、類似団体と比較し財政力はほぼ同等と考えられる。

イ 経常一般財源等比率

(算式) $\frac{\text{経常一般財源等 (歳入)}}{\text{標準財政規模}} \times 100$

経常一般財源等比率は、標準財政規模に占める経常一般財源等の占める割合である。分母は市町村が標準的な行政サービスを提供するうえで必要な一般財源等の規模を示し、分子は毎年度経常的に収入される一般財源等の実額である。この値が「100」を超えれば経常一般財源等に余裕があることを示し、歳入構造は弾力性があるといえる。

本市及び類似団体の経常一般財源等比率は次表のとおりである。

表26 経常一般財源等比率

(単位：%)

団体別\年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小矢部市	99.4	98.6	100.3	103.2	104.5
類似団体	96.0	96.4	97.1	96.0	-

本年度は、普通交付税や地方特例交付金の増等により、数値が1.3ポイント改善した。前年度の類似団体の経常一般財源等比率は96.0%であり、類似団体と比較し、歳入構造は弾力性があると考えられる。

(3) 歳入の分析

ア 自主財源と依存財源

自主財源とは市が自らの意思決定に基づき収入しうるもの、依存財源とは国や県の意思決定に基づき交付等されるものであり、この区分は収入調達の拘束性の有無を基準としている。

地方行政の自主性を発揮させるためには、自主財源が多い状態が好ましい。

自主財源、依存財源の歳入総額に占める割合を比較すると次表のとおりである。

表27

(単位：%)

区分\年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
自主財源	小矢部市	44.4	39.2	37.3	31.0	35.3
	類似団体	43.1	43.1	42.7	34.0	-
依存財源	小矢部市	55.6	60.8	62.7	69.0	64.7
	類似団体	56.9	56.9	57.3	66.0	-

平成19年度に実施された税源移譲により、自主財源の割合が大きくなる傾向にあったが、近年は社会資本整備総合交付金等の国庫支出金が増加したため、自主財源の割合は低下している。

本年度は、前年度に比べて国庫支出金等が大きく減少したため、自主財源比率が上昇した。

この表から、本市の歳入のうち自主財源の占める割合は35.3%で、前年度より4.3ポイント上昇した。

イ 標準財政規模

(算式) 標準税収入額等＋普通交付税額＋臨時財政対策債発行可能額

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものであり、地方公共団体が標準的な行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値である。

なお、この数値は、財政健全化指標を算定する際の分母となるものである。

表 28 標準財政規模

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
小矢部市	8,330,500	8,396,252	8,422,407	8,668,393	9,166,306
類似団体	10,184,459	10,116,650	10,103,988	10,966,004	—

(4) 歳出の分析

義務的経費と任意的経費

義務的経費とは、その経費の支出が義務づけられている経費で、一般には人件費、扶助費、公債費を指し、いずれも任意に節減できない経費である。この経費の割合が大きい団体及び増加の著しい団体は、財政の硬直化が進んでいる状態にある。

任意的経費とは、任意に支出できる経費で、義務的経費以外の経費である。

義務的経費と任意的経費の構成割合を示すと次表のとおりである。

表 29

(単位：%)

区 分\年 度		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
義務的 経 費	小矢部市	35.7	31.7	32.6	30.1	39.2
	類似団体	41.3	41.3	40.5	34.3	-
任意的 経 費	小矢部市	64.3	68.3	67.4	69.9	60.8
	類似団体	58.7	58.7	59.5	65.7	-

義務的経費の割合は、前年度より9.1ポイント高くなっている。これは、扶助費の増加により、義務的経費の割合が増加したためである。

義務的経費の状況

(ア) 人件費

人件費は、特別職や職員の給与、議員報酬、各種委員報酬や退職金等、経常的かつ義務的な経費である。人件費の歳出に占める割合及び経常収支比率に占める割合を算定すると、次表のとおりとなる。

表 30

(単位：%)

区 分\年 度		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
歳 出 構 成 比	小矢部市	13.2	11.5	11.8	12.0	14.1
	類似団体	14.3	14.5	14.0	12.9	-
経常収支比率	小矢部市	17.6	17.3	17.1	19.8	18.1
	類似団体	22.3	22.3	22.3	24.5	-

人件費の歳出構成比は前年度より2.1ポイント高くなり、経常収支比率は1.7ポイント低くなった。

(イ) 扶助費

扶助費は、市が各種法令に基づいて実施する給付、市が単独で行う各種扶助に係る経費である。扶助費の概要については、次表のとおりである。

表31 〈参考〉令和4年3月31日人口(28,795人) (単位:円、%)

区 分\年 度		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
人口 1 人 当 たり 扶 助 費	小矢部市	67,262	68,383	70,068	65,908	85,087
	類似団体	78,884	78,204	82,154	83,605	-
歳 出 構 成 比	小矢部市	13.6	12.2	12.6	10.5	15.7
	類似団体	16.4	16.3	16.3	12.9	-
経常収支比率	小矢部市	8.2	8.7	8.7	5.7	6.2
	類似団体	9.0	9.0	9.3	8.2	-

人口1人当たり扶助費は、前年度より19,179円増加している。これは、主に児童福祉費、社会福祉費の扶助費の増によるものである。扶助費の対経常収支比率は、前年度より0.5%増加した。

(ウ) 公債費

公債費は、市が発行した地方債等の債務の返済に要する経費である。地方債と公債費の関係から、地方債の発行に当たっては、長期的な見地から歳出規模に占める公債費負担の動向に常に配慮する必要がある。公債費の財政負担の状況を表すものとしては、次の公債費比率が用いられる。

- ・公債費比率

$$(算式) \frac{\text{地方債元利償還金充当一般財源－災害復旧等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模－災害復旧等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

公債費比率は、市の一般財源の標準的な規模に占める公債費の比率である。公債費の概要については、次表のとおりである。

表32

(単位：円、%)

区 分\年 度		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
人口 1 人当 たり公債費	小矢部市	43,624	44,651	46,289	48,095	50,216
	類似団体	50,922	50,361	51,504	54,857	
公債費比率	小矢部市	7.0	7.0	7.2	7.2	7.2
経常収支比率	小矢部市	14.7	14.9	15.1	15.4	14.7
	類似団体	17.3	17.0	17.2	17.2	
地方債現在高 1人当たり額	小矢部市	471,955	536,635	605,525	635,427	634,793
	類似団体	506,406	513,846	526,996	539,562	

人口1人当たり公債費は、前年度より2,121円増加し、公債費比率は前年度と同じ7.2%である。

公債費の経常収支比率は、前年度より0.7ポイント低くなった。

地方債現在高1人当たり額は、借入れの抑制により、前年度より634円減少した。

(5) 財政構造の分析

・経常収支比率

$$\text{(算式)} \quad \frac{\text{経常経費充当の一般財源の額}}{\text{経常一般財源の額}} \times 100$$

経常収支比率は、市の財政構造の弾力性を判断するための指標である。人件費、扶助費、公債費等毎年度の経常的経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税等毎年度の経常一般財源、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合を示す。

この比率が低い場合は、経常収支の余剰が多く、この余剰額を臨時的支出に充当できる状態を示している。

この比率は、一般的に都市にあっては75%程度が妥当と考えられ、90%を超える場合はその団体の財政構造は弾力性を失いつつあるとされている。

本市及び類似団体の経常収支比率は次表のとおりである。

表33 経常収支比率

(単位：%)

団体別\年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
小 矢 部 市	87.3	88.0	87.8	88.3	82.2
類 似 団 体	91.8	91.7	92.4	91.3	-

経常収支比率は、経常一般財源の増加などにより、前年度より6.1ポイント改善した。経常収支比率の改善に向け、引き続き予算編成時における経常的経費の節減、既存の事務事業の見直し等の取組が必要である。